【はじめに】

本書は、企業の知財部や特許事務所の外国出願担当者、特許翻訳者のために書き下ろした、特許翻訳の書籍のなかでも数少ない英訳のノウハウを伝授する「教科書」です。しかも、１件の特許出願を皆さんと一緒にほぼ全訳するという斬新なスタイルを採っています。

本書が英訳するのは、著者の所属する奥田国際特許事務所が代理人として日本特許庁に特許出願し、さらに日本特許庁を受理官庁として特許協力条約（PCT）による国際出願を行った「日除け」の発明です。この国際出願を米国に国内移行する際に著者が英訳しましたが、本書の執筆に当たって、一つの和文につき複数の翻訳例を示すため、翻訳し直している箇所もあります。

著者はこれまで3000件以上の翻訳を行ってきましたが、特許明細書や請求の範囲だけでなく、中間書類（拒絶理由、意見書等）、審判書類（取消審判、無効審判等）、訴訟資料（訴状、準備書面等）、ライセンス契約書、特許法解説のプレゼン資料等々、さまざまな書類が含まれていました。

この「日除け」特許出願を題材として、長年にわたる特許翻訳で培ったノウハウを余すところなくお伝えしています。

【機械翻訳は「使いよう」】

特許翻訳は専門性が高いため、機械翻訳を使ったとしても最終的には人間による調整が必須です。実際の特許翻訳の現場では、部分的に機械翻訳を使いつつ、効率的に翻訳業務をこなしています。本書では、機械翻訳の効果的な活用法や調整する際のノウハウ等についても丁寧に解説しています。

【和訳はネイティブ・チェックが不要】

英文の明細書・クレームを和訳するにもノウハウが必要ですが、最終段階のネイティブによるチェックは不要であるという利点があります。日本語は私たち日本人の母国語だからです。完成した和訳を日本人翻訳者が読むことはネイティブ・チェックの作業を行っているも同然です。その点で和訳のみを引き受ける翻訳者も存在します。

【英訳のネイティブ・チェックは必須？】

日本人が英訳を納品する際に、英文のネイティブ・チェックを行うべきか否か――という問題があります。通常は依頼者である翻訳会社やクライアント企業がネイティブ・チェックを行いますが、「翻訳者もネイティブ・チェックを受けてから納品すべきでしょうか？」という質問を受けることがあります。

当然、ネイティブ・チェックには費用がかかるので、翻訳料金が見合わなくなります。そこで、なるべくネイティブに近い英文を完成させるための機械翻訳ツールやネイティブ・チェックのWebサイトも本書で紹介しています。これらを十分に使いこなした上で、さらに納期や予算に余裕がある場合はネイティブ・チェックを受ければよいでしょう。

【高校の英文法を知っていれば対処できる】

著者は和訳よりも英訳を引き受けることが圧倒的に多く、ネイティブに近い英文を書く工夫を重ねてきました。どのようにしたらネイティブから極力修正されない英文を書けるのか試行錯誤を重ねた結果、その答えは意外にも身近なところにありました。

それは、高校で学習した英文法を習得することです。特許翻訳のような超専門的かつ特殊な翻訳を高校の英文法で対処できるとは、信じ難いと思われるかもしれませんが、実はこれで十分であり、むしろ高校の英文法を知らずして、特許翻訳を行うことはできません。

簡単な例を挙げましょう。「彼らは互いに好きである」を英訳する場合、They like …　この後をどのように訳せばよいでしょうか？

“each other”(互いに)という言葉を入れ、これに“with”を付してしまう方がいますが、ここでは通常、“with”は付しません。

なぜなら、“each other”は代名詞あり、通常の名詞と同じように使うべきだからです。つまり、like himの“him”と同じような働きをしますが、このときの“him”の前に“with”はありません。

したがって、“They like each other.”と訳すのが正解です。そして、この英文法の知識は特許翻訳でも必要となります。

例えば、「これらのブロックは互いに類似している」を英訳する場合、以下のように訳すことができます。

☞These blocks are similar to each other.

☞These blocks resemble each other.

これらは、以下のように文章を書き換えることで、“each other”の前に前置詞を付すべきか、付す場合はどの前置詞にすべきかを判断できます。

◆AはBに似ている。

☞A is similar to B.

☞A resembles B.

そもそも、“resemble”は他動詞であり、目的語(“A resembles B”という文章中の「B」)が必要なことを知っておくのも重要です。また、以下のようなクレーム特有の分詞構文は、高校の英文法の知識で理解することができます。

☞A method of adjusting a karaoke device, the method including a step of receiving ….

このように、特許翻訳は決して特殊な英文を書くものではなく、学生時代の英文法の知識を活用して行うべきものであり、高校で習う英文法を知らなければ正しい特許英語を書くことはできないのです。

【特許のフローや特許要件を理解した上で訳す】

特許翻訳でもう一つ必要なのは、特許出願から特許発行までの流れや特許要件、外国出願の流れを知り、特許フローのどこで登場する文書を訳しているのかを確認することです。

特許翻訳のほとんどは、本書の日除け発明の英訳のように国際出願を国内移行する際の翻訳を指します。しかし、拒絶理由通知書、意見書、拒絶査定不服審判、無効審判等、多くの書類が翻訳の対象となり、さらに外国代理人との通信文(主に電子メール)の翻訳も依頼されることがあります。

これらが特許フローの中でどこに位置する文書であるかを確認しながら訳すことにより、翻訳対象が作成された経緯、次に予想されるアクションなど、その文書の周辺の事情を理解した上で翻訳することができます。

これらの知識は与えられた文書を訳語に置き換えただけの翻訳よりも品質上、大きなアドバンテージをもたらすことになるのです。

【米国の特許審査基準を知る】

英訳するクレームのタイプ(マーカッシュクレーム、ミーンズ・プラス・ファンクション・クレーム等)に関する米国特許審査基準(MPEP)の規定を知ることにより、翻訳のスタイルを決定することができます。

初出、２回目以降の単語に付される冠詞を決定する際にも、MPEPの規定を知っておくことは必要です。本書はこれら米国特許法やMPEPの規定も抜粋しつつ、著者の訳を付して説明しています。

【特許法や特許要件を知ることで仕事の幅も広がる】

中間書類や通信文の翻訳需要は多いのが現状です。特許の知識を持つことにより、明細書に限らず幅広い文書翻訳を引き受けることができます。

拒絶理由通知書やオフィスアクションは特許法の条文が多く登場するため、特許法に精通していないからという理由で翻訳を敬遠する方がいますが、特許法の概要と必要条文を押さえておけば、十分に対処できるので、これは非常にもったいないことだと思います。

著者は明細書、中間書類、電子メールなどの通信文だけでなく、特許制度に関するセミナーの資料も多く翻訳してきました。特許翻訳は奥が深く、需要の多い世界です。また、自宅で完結できる翻訳の仕事は、リモートワークや副業に最適です。本書を傍らに置いて、さまざまな種類の文書翻訳にチャレンジされることを願っています。

2022年３月　弁理士　奥田 百子

※本明細書の全文の英訳とノウハウを執筆していましたが、ページ数が膨大になってしまいました。本書の発行に当たって、内容の一部については割愛せざるを得なかったので、この点、あらかじめご了承ください。

【本書のトリセツ】

【本書全体の構成】

本書は「日除け」という発明の特許出願(特開2019-218815／出願人：株式会社フラクタル・ジャパン)のほぼ全文を英訳しており、出願公開公報の流れに即した構成にしているため、発明のストーリーを追いながら読み進めていくことができます。

【公報をお手元に(お願い)】

本書を読む際、J-PlatPat(https://www.j-platpat.inpit.go.jp)で本発明の出願公開公報(特開2019-218815)をダウンロードされることをお勧めします。なぜなら、特許翻訳は図面を見ながら訳す必要があるからです。

例えば、以下の文章だけでその構造を理解することはできないでしょう。

「16図(ｂ)に示すように、７月中旬になると影の面積が減少し、その分、木洩れ日領域γの面積が拡大していることが見て取れる」

図面を見ないでこの文章を訳したとしても、それは単に言葉を置き換えたにすぎません。それならば機械翻訳で十分です。図面を実際に見て想像しながら翻訳することが重要であり、それは機械にはできない作業です。必須となる図面は本書にも掲載していますが、公開公報を手元に置いて見比べていただければ、さらに理解が深まると思います。

【全体像の把握】

翻訳する上では発明の全体像を理解することも重要です。そして現在、英訳している部分は明細書のどこに位置しているのかを確認するために、明細書をマップ(地図)として使います。ベテラン翻訳者は明細書の全体を通して読んでから翻訳を始めます。明細書全体を読まずに、いきなり冒頭から訳し始めるのは、発明の趣旨や思想を知らずに訳すことを意味します。

本書では、全体における位置を把握していただくため、各段落の横に実際の明細書に付されている段落番号を記載しています。

② 背景技術の【０００３】を英訳する

ここで「フラクタル構造」とは、複数のクラスターを有する構造であって…

【日除け発明のストーリーを３つの章に分割】

第１章（技術分野、背景技術、発明の概要） この「日除け」が、いかなる技術分野に属するかを最初に述べ（技術分野）、背後にあった技術の問題点を述べ、それを解決するための本発明の概要（背景技術、発明の概要）を述べています。 第２章（実施形態、図面の簡単な説明） 日除けの組み立てや使用方法について、図面を用いて説明しています。 第３章（特許請求の範囲） 特許を受けようとする発明を記載しています。請求項１～４という４つの請求項から成り立っています。

複数の明細書を断片的に訳すのでは、発明の背景にある技術思想を理解しないまま、字面のみを訳語に置き換えるだけの作業となってしまいます。複数の明細書は技術分野も多岐にわたるため、一見、さまざまな技術分野を体験できるような印象を受けるかもしれませんが、各技術分野と発明を深く理解しないうちに、次の明細書を訳すことになります。

本書では「季節や時間帯のズレにより日除け性能が低下する」という従来技術の課題をどのように解決したのか、発明のストーリーに沿って訳していきます。

複雑な装置や機械を使わずに湾曲部材を組み合わせた「日除け」の発明は、誰でも理解できる技術であり、技術内容を理解することに時間を割く必要がなく、翻訳に集中することができます。しかも、明細書の表現は非常に多彩なので、「翻訳を通して技術を学び、技術を通して翻訳を学ぶ」という、特許翻訳の教材として好適です。

【１段落ごとに和文を見ながら英訳するドリル】

本書では明細書を１段落ごとに区切り（１段落をさらに区切っている箇所もある）、英訳に必要なキーワードとキーフレーズを示します。読者各自で英訳していただくというドリル形式にしています。例えば、ある段落では「熱」を意味する“heat”は不加算名詞であることを示しているため、“s”を付さずに使用すべきことが分かります。

段落ごとに区切り、和文と英文を上下に対比させて表示

⑤ 背景技術【００１５（前段）】

この日除け部材１を用いて日除けを形成するに際しては、４つの日除け部材１を連結させた日除けブロックを多数用意した上で、あらかじめ各日除けブロックを矩形状のフレーム部材に組み付けることにより、日除けユニットが形成される。

When the sunshade is formed using the sunshade members 1, a sunshade unit is formed by preparing many of the sunshade blocks, each of which is formed by connecting four of the sunshade members 1 and then mounting the sunshade blocks in a frame member of the rectangular shape in advance.

キーワード	英訳	備考
に際しては	when, in, in case of	
連結する	connect, couple	p.203 2.(6)参照
用意する	prepare	
あらかじめ	in advance, preliminarily	
矩形状の	rectangular	
各日除けブロック	respective sunshade blocks	each sunshade block
フレーム部材	frame member	
組み付ける	mount, install, set, incorporate	

connectとcoupleの使い分けは、第５章で解説

英訳する上でポイントとなるキーワードをリストアップ

【特許翻訳に必要な英語ルール（第５章）を参照しながら翻訳】

前ページの「連結する」を英訳する場合、“connect”と“couple”のどちらが正解なのかで迷う方も多いのではないかと思います。そのような場合に備え、第５章では、この２つの単語の使い分けを示しています。第５章を参照していただくことにより、この場面における「連結する」を正しく英訳することができます。このような「迷い」が生じそうな用語については、キーワード一覧の備考欄に第５章の参照ページなどを記載しています。

【英訳ノウハウの各記号について】

第１章〜第３章において、それぞれ「英訳ノウハウ」を詳述していきますが、以下のように記号を付して内容を整理しています。

◆：明細書に記載されている和文（キーフレーズ）

➢：キーフレーズの言い換え（リフレーズ）

☞：英文の訳例

◇：著者のコメントや解説

【特許翻訳に必要な知識のまとめ（第４章）で基礎知識を習得】

英訳するには米国特許法やMPEPの知識が必要です。例えば、「前記」を意味する“said”や“the”をどのような場面で使うべきかについて、MPEPの規定（said lever, the leverには先行して“a lever”という記載をする必要がある〈MPEP2173.05〉）を挙げているので、これらを参照しながら訳しましょう。これらの特許翻訳ルールを第４章にまとめています。

【第４章と第５章は独立した解説書・辞書としても活用できる】

第４章では、特許要件、特許出願から特許発行までのプロセス、外国出願のフロー、クレーム（請求の範囲）の種類、MPEPからの抜粋をまとめています。この第４章のみを取り出して、簡単な特許解説書として活用できます。

第５章は、「頻出の表現・フレーズ、冠詞、可算・不可算名詞、自動詞・他動詞、関係代名詞・関係副詞、分詞構文」など、英訳に必要となる英文法を記載しているため、別の案件を訳す際にも、英語の辞書として活用できます。

【目次】

はじめに

本書のトリセツ

第１章　技術分野・背景技術を英訳する 1

１．技術分野の記載 2

（１）技術分野の記載例 …… 2

（２）技術分野の表現と英訳 …… 2

（３）日除け発明の技術分野【０００１】の英訳 …… 3

２．背景技術の記載 6

（１）背景技術の例 …… 6

（２）背景技術を記載する根拠 …… 6

（３）背景技術を記載する順序 …… 7

（４）日除け発明の背景技術の英訳 …… 7

３．発明の開示の記載 26

（１）背景技術の問題点（発明が解決しようとする課題） …… 26

（２）日除け発明の背景技術の問題点と英訳 …… 26

（３）課題を解決するための手段（本発明の構成要件） …… 33

（４）発明の効果 …… 63

第２章　実施形態・図面の簡単な説明を英訳する 75

１．実施形態とは 76

（１）日除け部材 …… 76

（２）日除けユニット …… 77

２．実施形態を英訳する 80

（１）日除け部材から日除けブロック作成 …… 80

（２）日除けユニットを形成し、載置 …… 108

３．図面の種類を表す表現 130

（１）図面に係る用語一覧 …… 130

（２）図面の簡単な説明を英訳する …… 130

第３章　特許請求の範囲を英訳する 133
１．日除け発明におけるクレームの構造 134
（１）前提部分（preamble） 135
（２）本体部（body） 135
（３）wherein は「～というような」 135
２．請求項を英訳する 137
（１）請求項１（「～であって」以前）を英訳する 137
（２）請求項１（「～であって」以降）を英訳する 141
（３）請求項２を英訳する 142
（４）請求項３を英訳する 142
（５）請求項４を英訳する 144
３．要約を英訳する 145
（１）要約の【課題】を英訳する 145
（２）要約の【解決手段】を英訳する 146
第４章　特許翻訳に必要な知識のまとめ 149
１．翻訳者が知っておくべき特許要件 150
（１）明細書の記載要件（特許請求の範囲の明確性） 150
（２）サポート要件 150
（３）発明の単一性 150
（４）新規事項追加の禁止 151
（５）進歩性 151
（６）新規性 152
（７）先願性 152
（８）拡大された先願の地位 153
２．国内出願の流れ 154
３．外国出願の流れ 156
（１）パリ条約による外国出願 156
（２）特許協力条約（PCT）による国際出願 158
４．特許翻訳のルール 170
（１）特許翻訳の厳格さ 170

(2)特許翻訳における「複数の」 …… 172
(3)「本発明」という表現 …… 172
(4)「～に係る」という表現 …… 173
(5)「本発明において」という表現 …… 173
(6)特許請求の範囲(クレーム)の種類 …… 174
5．オープンエンド・クローズドエンド …… 178
(1)オープンエンド …… 178
(2)クローズドエンド …… 178
(3)その他の移行句 …… 179
第5章　特許翻訳に必要な英語ルール …… 181
1．頻出する表現とフレーズ …… 182
(1)「～的に」という表現 …… 182
(2)「～を多数～する」「～を複数～する」という表現 …… 182
(3)「～ように構成される」「～ように～される」という表現 …… 183
(4)「各」「おのおの」という表現 …… 183
(5)each otherの使い方 …… 184
(6)造語の英訳 …… 185
(7)複数の動詞から成り立つ動作 …… 186
(8)「ほとんど～できない」「～することは困難である」 …… 186
(9)onlyの意味 …… 186
(10)a pair ofの単複 …… 187
(11)「there＋前置詞」 …… 188
(12)「ただし」と「しかし」 …… 188
(13)「等」のさまざまな訳語 …… 189
(14)「～形状」の英訳 …… 191
(15)「これが～ともなると」の英訳 …… 192
(16)result in … …… 192
(17)「目的語が～することを許す」等のフレーズ …… 193
(18)「having＋目的語＋過去分詞」というフレーズ …… 194
(19)付帯状況を表すフレーズ …… 194

(20)方向、場所を表す副詞(形容詞) …… 195
(21)範囲のルールと「～以上」「～以下」の英訳 …… 197
(22)「～する角度で」「～する範囲で」の英訳 …… 198
(23)コロン、セミコロンを使う …… 198
2．類似する単語やフレーズの相違 …… 200
(1)canとmay …… 200
(2)ifとwhen …… 201
(3)includeとcontain …… 201
(4)betweenとamong …… 202
(5)bondとbind …… 203
(6)coupleとconnect …… 203
(7)anotherとthe other …… 204
(8)attachとmount …… 206
(9)「～の上」と「上部」 …… 206
(10)回転と回動 …… 207
(11)portionとpart(箇所と部分) …… 208
(12)in order toとso as to …… 209
(13)in this caseとin that case …… 210
(14)That (This) is why とThis (That) is because …… 211
3．冠詞と可算・不可算名詞 …… 212
(1)冠詞と可算・不可算名詞のルール …… 212
(2)length, height, temperatureの可算と不可算 …… 213
4．自動詞と他動詞 …… 214
(1)自動詞 …… 214
(2)他動詞 …… 214
(3)自動詞と他動詞の見極めが重要 …… 215
5．関係副詞と関係代名詞 …… 216
(1)関係副詞・関係代名詞 …… 216
(2)関係代名詞・関係副詞の限定用法、非限定(継続)用法 …… 220
6．to不定詞 …… 223

（１）副詞的用法 …… 223
（２）形容詞的用法 …… 223
（３）名詞的用法 …… 223
７．比較 …… 224
（１）比較級と最上級を使った比較 …… 224
（２）原級を使った比較 …… 226
（３）compared toというフレーズ …… 227
８．分詞構文 …… 228
（１）分詞を置く位置 …… 228
（２）beingは省略されることが多い …… 229
（３）接続詞を置く …… 230
（４）否定する言葉を置く場合 …… 230
（５）主節と分詞の意味上の主語が異なる場合 …… 230
（６）主節と分詞の時制が異なる場合 …… 230
（７）特許翻訳にも使える分詞構文 …… 232
（８）分詞構文から転じた慣用句 …… 233
９．時や条件を表す副詞節 …… 234
（１）時や条件を表す副詞節とは …… 234
（２）名詞節との区別が必要 …… 235
１０．受動態を使う場合 …… 236
（１）受動態の動作主体が明確な場合 …… 236
（２）受動態にせざるを得ない場合 …… 236
（３）能動態で書く努力をすべき …… 237

索引
おわりに
著者紹介